

2005年度 品川区教育予算要求書

品川区の子どもと教育のために日頃からのご努力に敬意を表します。私たち、東京都教職員組合品川支部は、品川の教育の発展と充実のために来年度の区予算の中に下記の項目が反映されるように要求いたします。

2004年9月21日

品川区教育委員会
教育長 若月 秀夫 様

東京都教職員組合品川支部
執行委員長 染井 伴子

記

【重点要求】 本文■印（教育予算要求書本文から抜粋しています）

- ⑩区独自で30人以下学級を実現すること。
- ①スチューデントシティ参加にバスを配車すること。
- ②夏季の授業プールには、子どもたちの安全のため、小学校2学級以下の全学年にプール補助員を配置すること。
- ③給食の食器を陶磁器などのものに変えること。
- ④給食の民間委託はしないこと。
- ⑤すべての小学校に区費のスクールカウンセラーを配置すること。
- ⑥中学校のスクールカウンセラーの配置日数を区費で増やすこと。
- ⑦病欠の代替講師が学級指導もできるように指導手当を出すこと。
- ⑧事務の非常勤職員の配置時間を十分確保すること。
- ⑨普通教室だけではなく特別教室も含め全教室にクーラーを設置すること
- ⑩外部からの不審者による凶悪事件を防ぐため警備員を配置すること。
- ⑪すまいるスクール開設には、本来の学校教育に支障のでないよう改修予算を配当すること。正規職員の十分な人件費・消耗品費の予算もつけること。

1、ゆきとどいた教育の実現のために

(1) 教職員定数充実のために

- ①区独自で30人以下学級を実現すること。
- ②13学級以下の小学校の家庭科などの専任講師を区独自で配置すること。

(2) 学校配当予算を大幅増額すること。

- ①備品、消耗品費の増額をすること。

(3) 義務教育費父母負担軽減のための公費助成を。

① 次のことを公費負担すること。

ア、部活動の区大会への参加費及び交通費

イ、演劇教室鑑賞費

ウ、社会科見学のバス費用、遠足のバス費用、修学旅行の交通費

 i 小3の社会科見学バスには観光バスを配車すること。

 ■ ii スチューデントシティ参加にバスを配車すること。

エ、卒業アルバム代

(4) 水泳指導の充実のために

■ ① 夏季の授業プールには、子どもたちの安全のため、小学校2学級以下の全学年にプール補助員を配置すること。

(5) 学校給食の充実のために

① ドライシステム化や校舎改築計画のない学校で、床や施設設備がひどい学校については改善すること。

② 消耗品費の増額をすること。食缶やパン箱などは年度計画で各学校に購入すること。

③ 食教育を充実させるためにも未配置校には区費で栄養士を配置すること。

④ 栄養士が病欠になった場合他の栄養士が一人で3校を担当することのないように臨時職員を配置すること。

■ ⑤ 給食の食器を陶磁器などのものに変えること。

■ ⑥ 給食の民間委託はしないこと。

(6) 学校図書の実充のために

① 児童、生徒用図書費を増額してほしい。

② 専任の司書を配置すること。

(7) 障害児教育の実充のために

① 介助員の交通費を支給すること。

② 重度の障害児の教育と安全を保障するために介助員を増員すること。

③ 通常学級に在籍する障害児にも介助員を増員すること。

④ 障害児学級を存続させるように都に働きかけること。

(8) 日本語が十分でない児童、生徒のために

① コミュニケーションがはかれるように通訳を必要に応じて派遣すること。

(9) きゅりあん、品川水族館の使用について

- ①きゅりあんの使用については学校を優先とし使用料を公費で負担すること。
- ②品川水族館を学校行事で使用する場合はいつでも無料にすること。

(10) 子どもたちの健康を保障するために

- ①一斉健康診断時(4, 5月)に保健事務補助員を配置すること。
- ②保健室消耗品費の予算を増額すること。

(11) 教育困難な学級や学校の教育を保障するために

- ①すべての小学校に区費のスクールカウンセラーを配置すること。
- ②中学校のスクールカウンセラーの配置日数を区費で増やすこと。
- ③病欠の代替講師が学級指導もできるように指導手当を出すこと。

(12) 事務、用務職員について

- ①区費事務職員、用務職員の定数を復元すること。
- ②用務職員が一人の学校に非常勤職員を配置すること。
- ③事務の非常勤職員の配置時間を十分確保すること。

(13) 中学校の部活動について

- ①外部指導員の各校への配当予算を増額すること。

2. 施設・設備の充実のために

(1) 10項目について

- ①配当予算を大幅に増額すること。

(2) 校舎、施設の改善

- ①普通教室だけではなく特別教室も含めた全教室にクーラーを設置すること。
- ②雨漏りや校舎内外の危険な箇所の点検と補修工事を早急にすること。
- ③教室が明るくなるように内部塗装すること。
- ④放送設備の故障または老朽化した学校は、修理、新規購入すること。
また、教室で音量調整が出来ないところは改善すること。

(3) 校庭の改善

- ①校庭土舗装の学校には、校庭に大型スプリンクラーを設置すること。

(4) 安全対策

- ①外部からの不審者による凶悪事件を防ぐため警備員を配置すること。

(5) プールの改善

- ①更衣室のない学校にはプール用の更衣室を作ること。
- ②プールの諸設備の改善をすること。
- ③プールロボットを全校配置すること。

(6) 施設

- ①中学校の移動教室も区営の施設で行うようにすること。民間ホテルで実施する場合は一校一館を堅持すること。
- ③すまいるスクール開設には、本来の学校教育に支障のないよう改修予算を配当すること。正規職員の人件費・消耗品費の予算もつけること。

3、研修の充実、福利厚生のために

(1) 研修について

- ①教職員の研修を保障するため、研修図書費の支給と旅費の増額をすること。

(2) 教職員住宅について

- ①教職員住宅の増改築をすること。

(3) 被服貸与について

- ①被服貸与の予算を増額し、毎年貸与がなされるようにすること。
- ②種類、デザインを増やし、支給方法を改善すること。（指定店での購入が可能になるように）また、被服貸与検討委員会を再開すること。
- ③産休代替教師、常勤講師にも支給すること。

(4) 教職員の健康について

- ①労働安全衛生法に基づいた日常的な教職員の健康管理体制を充実すること。
- ②教職員が休息・休憩できる休養室を設置すること。
- ③教職員の更衣室を改善すること。
- ④教職員用洗濯機、乾燥機、シャワー室を設置すること。

4、区から都や国に強く要請してほしいこと

- (1) 30人学級実現のため、都や国に働きかけを強めること。
- (2) 小学校13学級以下校への専科教員1名増員を要求すること。
- (3) 学校給食充実のために栄養士の全校配置を都や国に働きかけること。
- (4) すべての学校に専任の司書を配置するよう求めること。
- (5) 研修手当（研修資料費等）を新設するよう働きかけること。
- (6) 都立高校の統廃合・学級減を行わず、希望者全員の進学保障を求めること。